

第3期科学技術基本計画に係る分野別推進戦略における 研究開発の選択と集中の作業方針

平成 18 年 1 月

総合科学技術会議有識者議員

基本政策専門調査会プロジェクト・チーム（以下「P T」と呼ぶ。）において、8 分野の分野別推進戦略の立案作業が、「科学技術に関する基本政策」（平成 17 年 12 月 27 日総合科学技術会議答申）及び「分野別 P T における推進戦略案策定に係る共通立案方針」（各 P T 第 1 回配布事務局資料）に基づいて進められているところであるが、その中で、政府研究開発の選択と集中を図る作業に当たっては、以下の諸点に十分留意する。

1. 「重要な研究開発課題」の選定について

- 「重要な研究開発課題」の選定に当たっては、関係府省の役割を明確にした上で、当該研究開発により社会・国民にどのような成果を還元しようとしているのかという成果目標（アウトカム）を明確化する。
- 成果目標の明確化に当たっては、それぞれの「重要な研究開発課題」を担う関係府省が目指す成果目標を確認し、関係府省名を付記する。これに基づき、第3期基本計画における政府研究開発に対するプレッジ&レビューによる評価システムの機能強化を図る。
- 各 P T は、融合領域など他分野で推進されている関係研究開発課題に対して見解を提出できる（例：環境分野で推進されているバイオマス研究開発に対するエネルギー P T としての見解）。こうした見解は、事務局を通じ該当する分野の P T に適宜伝達する。総合科学技術会議有識者議員は、必要に応じ分野横断的に調整を行う。

2. 「戦略重点科学技術」の選定について

- 「戦略重点科学技術」については、政府全体の研究開発投資の資源配分に關係することから、予算額ベースでの絞り込みが必要である。第3期科学技術基本計画における選択と集中の徹底を実現するためには、以下の方針で選定作業に臨む。
- 厳しい財政事情に配慮しつつ、総合的にバランスのとれた絞り込み作業を行う観点から、各分野で一定の比率を目安とする必要がある。具体的には、平成18年度の各分野の研究開発予算全体に対して、当該分野の「戦略重点科学技術」関係予算合計額の割合が、「重点推進4分野」で20%以下に、「推進4分野」で15%以下になることを目指し、関係PTにおいて「戦略重点科学技術」案の選定作業を行う。
- 「戦略重点科学技術」の3つのカテゴリーの1つである「国家基幹技術」の選定に当たっては、以下の点を考慮する。(注：「国家基幹技術」の資源配分上の取扱いは、その他2つのカテゴリーに属する「戦略重点科学技術」の資源配分上の取扱いと異なるところはない。)
 - 「国家基幹技術」の規模の目安は、予算総額約300億円以上とする。これを具現化するための研究開発を新規に実施する場合には、総合科学技術会議が行う大規模研究開発の評価対象（国費総額約300億円以上）となる。また、既存の研究開発により実施する場合には、総合科学技術会議による評価を可及的速やかに実施する。
 - 「国家基幹技術」は、関連する個別の研究開発の集合体を総称するものではなく、一定の明確な目標を掲げ国家的な実施組織を設けて推進する1個の大規模プロジェクト研究開発とする。
 - 「国家基幹技術」は投資規模が大きいこと、「戦略重点科学技術」の中でも特に「精選する」とされていることから、関係PTにおいて素案を検討する際には、8分野全体で3～4個程度となることを念頭に置く。
- なお、「戦略重点科学技術」の絞り込みは、予算面での選択と集中の実行を示すことに主眼があるのであり、関連研究開発と統合化されたシステム全体として総合的に推進することや、分野・府省を超えた連携により総合的に推進することに対して、何らの制約にもならないことを周知徹底す

る。

- 各分野で提案される「戦略重点科学技術」の素案を受けて、2月から3月にかけて、総合科学技術会議有識者議員が各 P T とも意見交換しつつ、分野横断的に「戦略重点科学技術」を選定する。
- 「戦略重点科学技術」と毎年の概算要求に係る総合科学技術会議による S A B C 優先順位付けの関係に関しては、「戦略重点科学技術」と位置づけられた研究開発は、次期 5 年間の集中投資が必要であるという戦略的な重要性について予め考慮されることとなるが、毎年の S A B C 優先順位付けでは、その年の予算要求の中身を是々非々で評価することが基本である。